

## 第 1 章

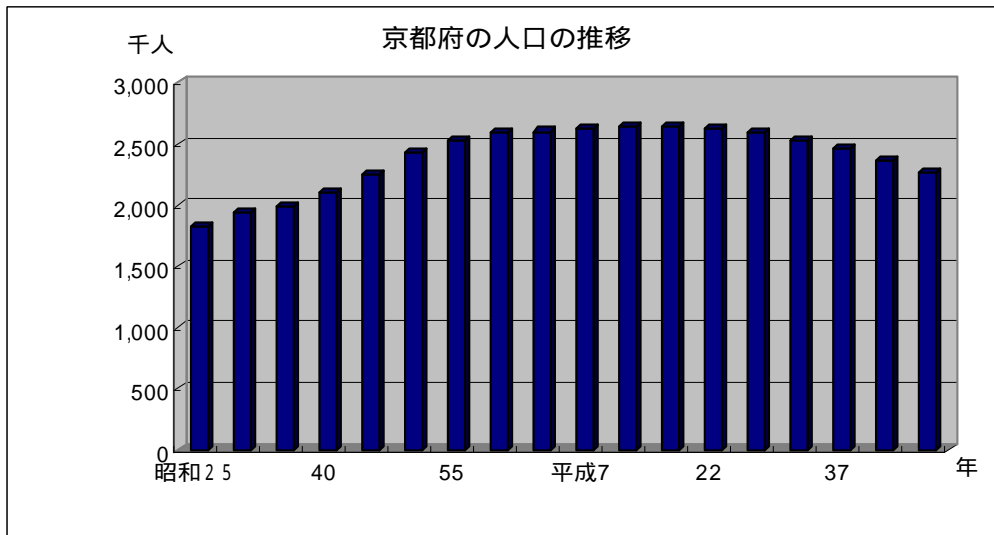
# 子ども・子育てを取り巻く状況

# 1 少子化の動向

## 人口の推移

平成17年10月1日現在の我が国の総人口は、国勢調査によれば1億2,767万人でしたが、その後、長期の人口減少過程に入ると予測されています。

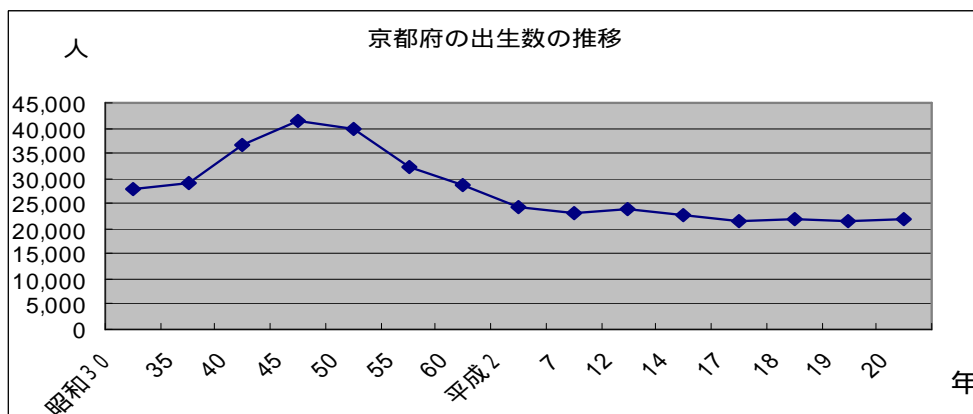
京都府においては、昭和40年以降、人口の急増が見られたものの、平成8年以降、横ばいの状況が続いています。平成17年の国勢調査では264万8千人でしたが、我が国全体の人口の推移と同様、今後は減少傾向に転じ、平成47年には227万4千人になると予想されています。



『日本の都道府県別将来推計人口』（平成19年5月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）  
（平成17年以前は国勢調査（総務省））

## 出生の動向

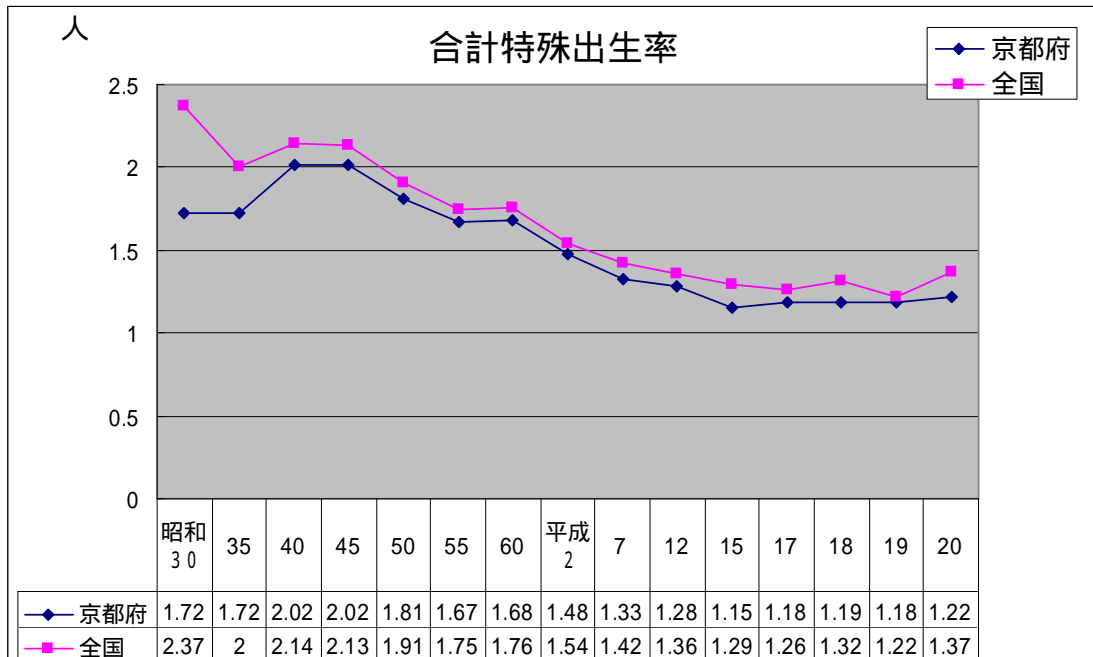
京都府内の出生の動向は、昭和47年をピークにほぼ一貫して減少傾向にあり、平成17年には府内全域の出生数が2万1,560人と昭和47年のほぼ半分となっています。平成18年は増加に転じましたが、その後、わずかな増減があったものの、依然として低い状況が続いています。



厚生労働省 「人口動態調査」

京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様の動きをしており、昭和60年頃から急速に低下し、平成2年には1.48となりました。その後も低下を続け、平成15年には1.15まで下がった後、平成19年は1.18、平成20年は1.22とやや増加したものの、全国平均の1.37を0.15ポイント下回っており、依然低い状況であります。

人口を維持するために必要といわれている2.07との差は、広がったままです。

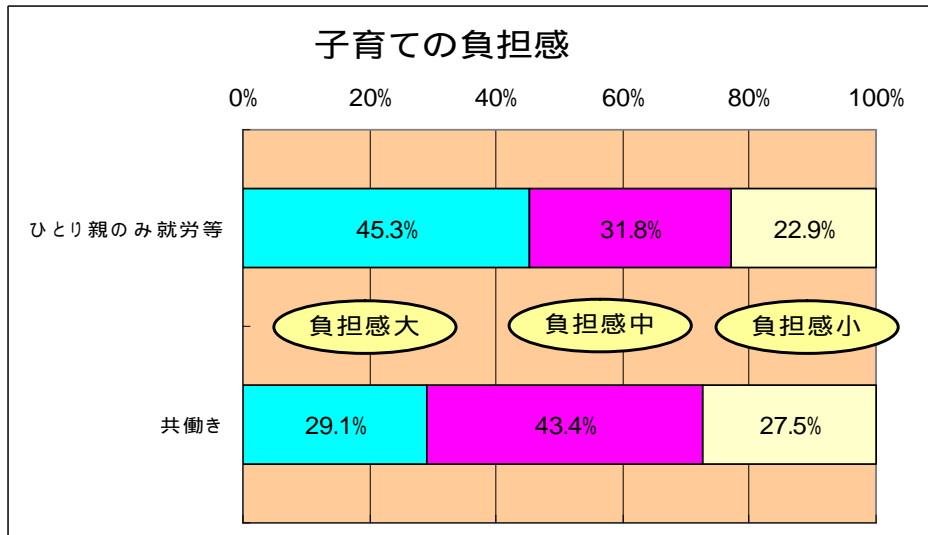


厚生労働省 「人口動態調査」

## 2 子どもをめぐる状況

### 子育ての不安感

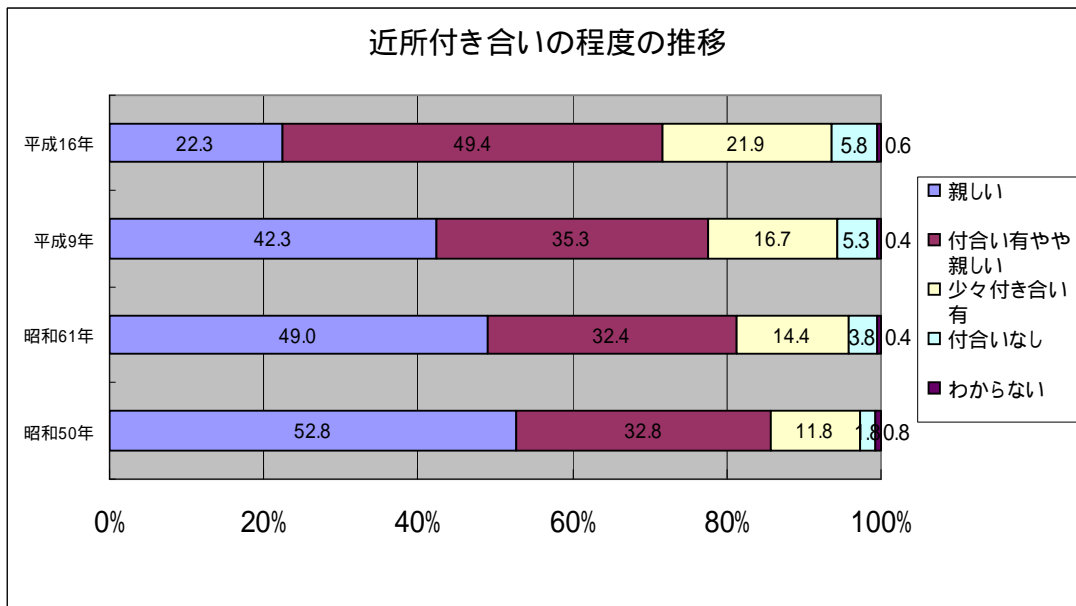
子育ての不安感は、専業主婦家庭の母親が、子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」、「負担感中」をあわせると72.5%と負担を感じる割合が高くなっています。



内閣府 少子化社会白書 平成19年度版

### 地域社会における近所付き合いの変遷

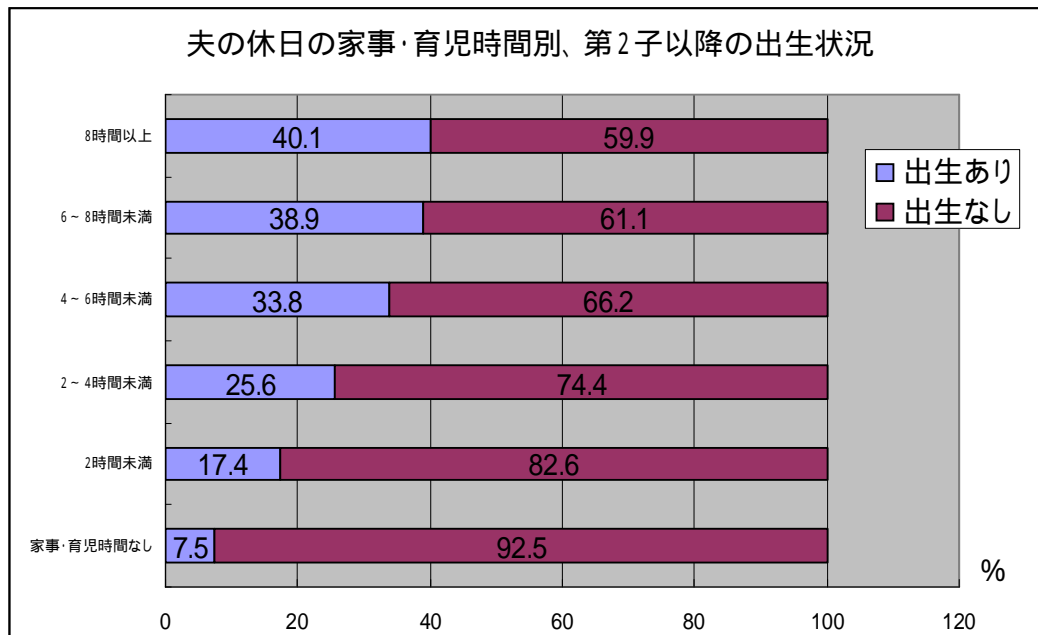
地域社会での連帯感を示す、地域社会における近所付き合いの程度は、「親しい」が昭和50年に52.8%であったものが、平成16年には22.3%まで低下し、「少々付き合い有」が11.8%から21.9%に増加しています。



厚生労働省 厚生労働白書 平成17年度版

### 夫の休日の家事・育児時間別、第2子移行の出生の状況

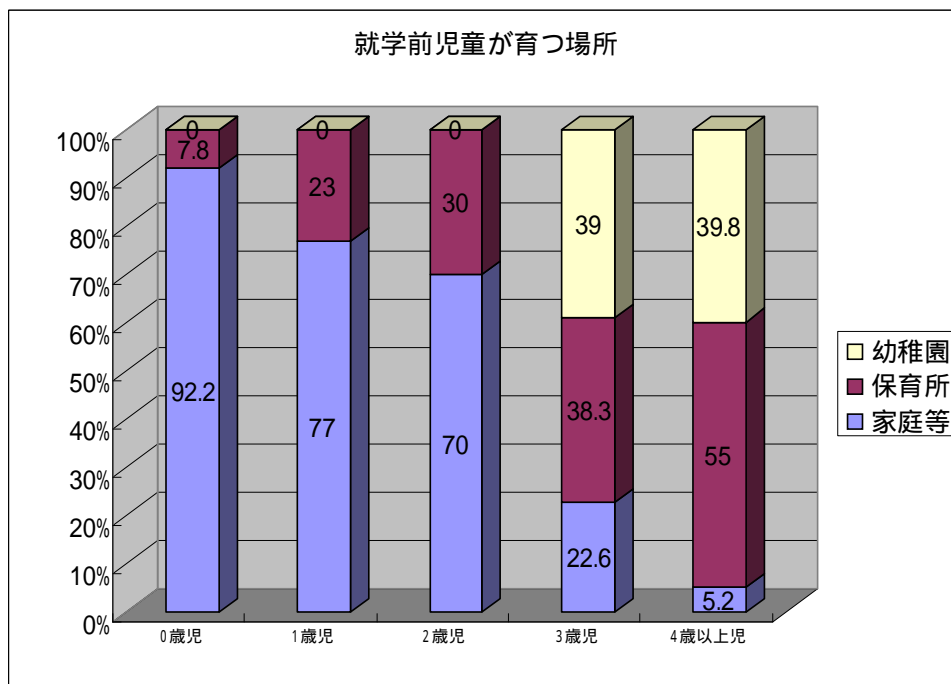
子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長い方が第2子以降の産まれる割合が高くなっています。



厚生労働省 21世紀成年者縦断調査 平成18年度

### 就学前児童が育つ場所

就学児童のうち、3歳児未満（0～2歳児）では家庭で育てられる割合が高く、保育所に入所している割合は約2割です。また3歳児以上になるとほとんどが保育園又は幼稚園に通っています。



内閣府 少子化社会白書 平成19年度版

### 京都府の保育の現状

京都府の保育の現状は、府全体で見れば定員に対する入所児童数は90.1%と充足していますが、一部の都市部において待機児童が発生しています。また延長保育や病児・病後児保育等更なる充実が求められています。

#### ア 保育所数、定員、年齢階層別入所児童数、待機児童数(平成21年4月1日)(人)

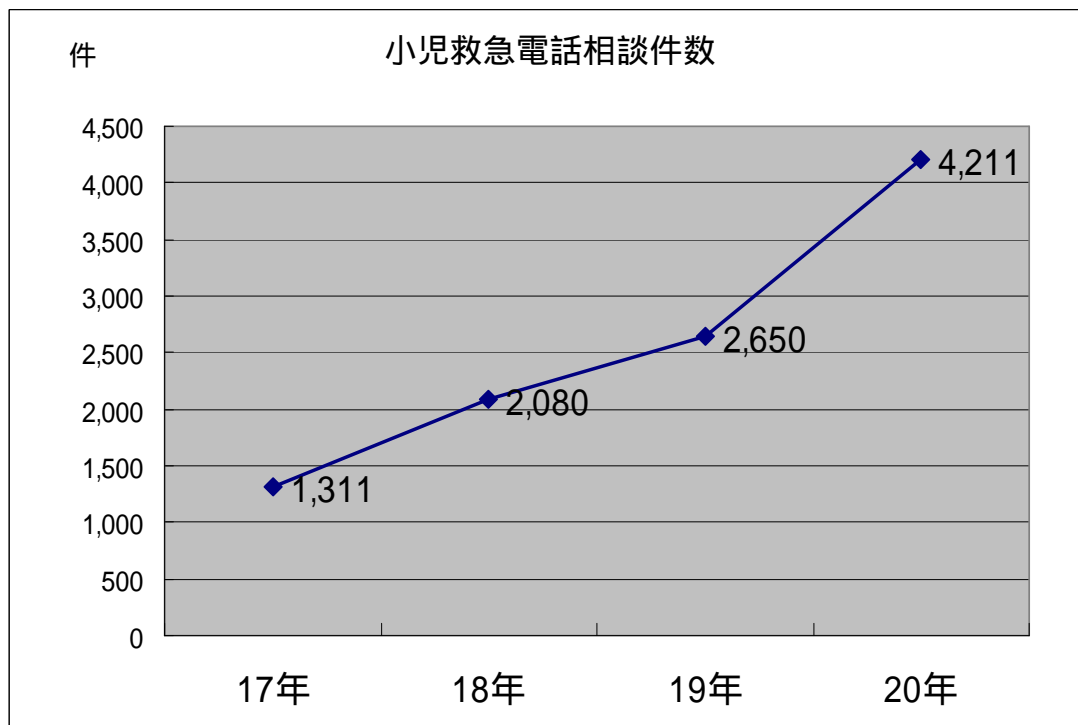
施設数	定員	入所者数	入所者数				待機児童数
			0歳	1、2歳	3歳	4歳～	
233	25,406	22,891	916	6,698	4,981	10,296	98

#### イ その他保育の実施施設数(平成20年度)(箇所)

延長保育	一時保育	特定保育	病児・病後児保育	休日保育
130	75	1	17	4

### 小児救急電話相談件数の推移

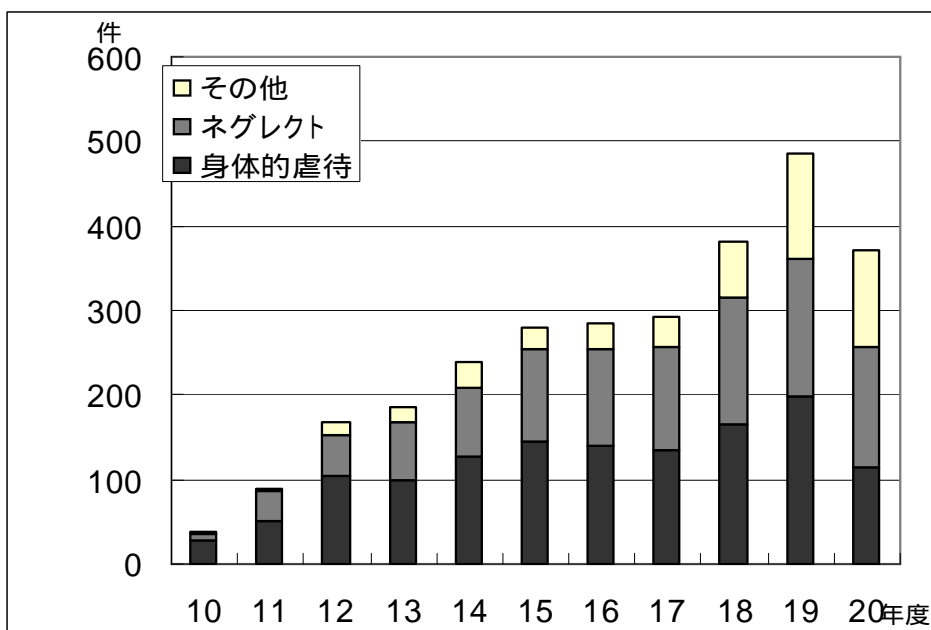
夜間の子どもの病気に対する保護者からの電話相談件数は増加傾向にあり、特に平成20年度の相談件数は、前年度の約1.5倍となっています。



京都府健康福祉部調べ(平成20年度)

## 児童虐待をめぐる状況

府内児童相談所での虐待相談件数は「児童虐待防止法」が施行された平成12年度頃から急激に増加し、平成15年度から17年度まで、ほぼ横ばいでしたが、平成18年度には381件、19年度には485件と増加しましたが、平成20年度には370件とに減少しました。しかし、ネグレクト（養育保護の怠慢・拒否）の相談件数は身体的虐待を抜き、約4割と最多を占めて増加しています。

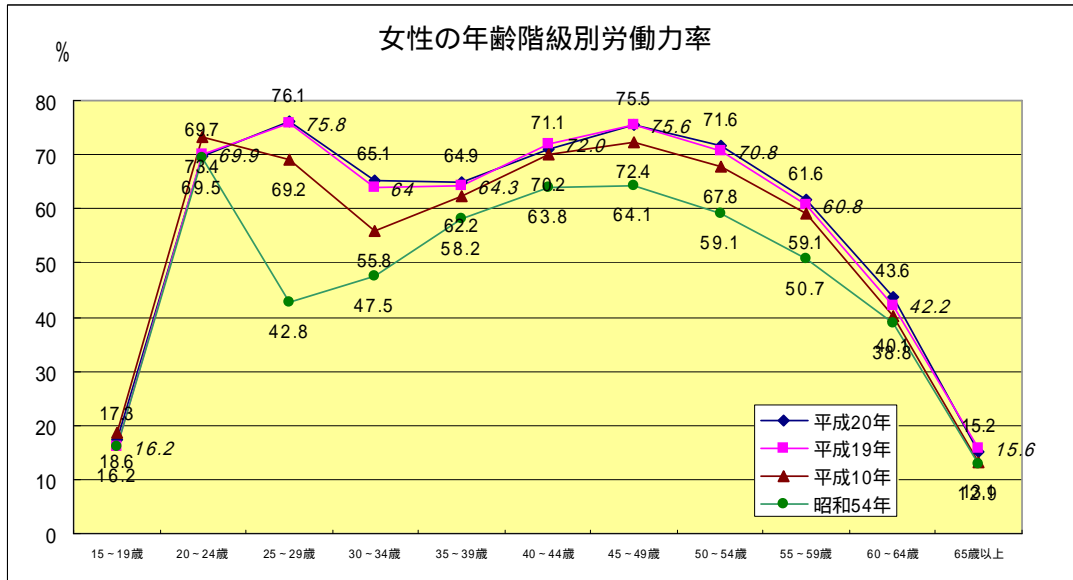


「京都府児童相談所概要」(京都府)

### 3 家庭や就労を取り巻く状況

#### 女性の年齢別労働力率

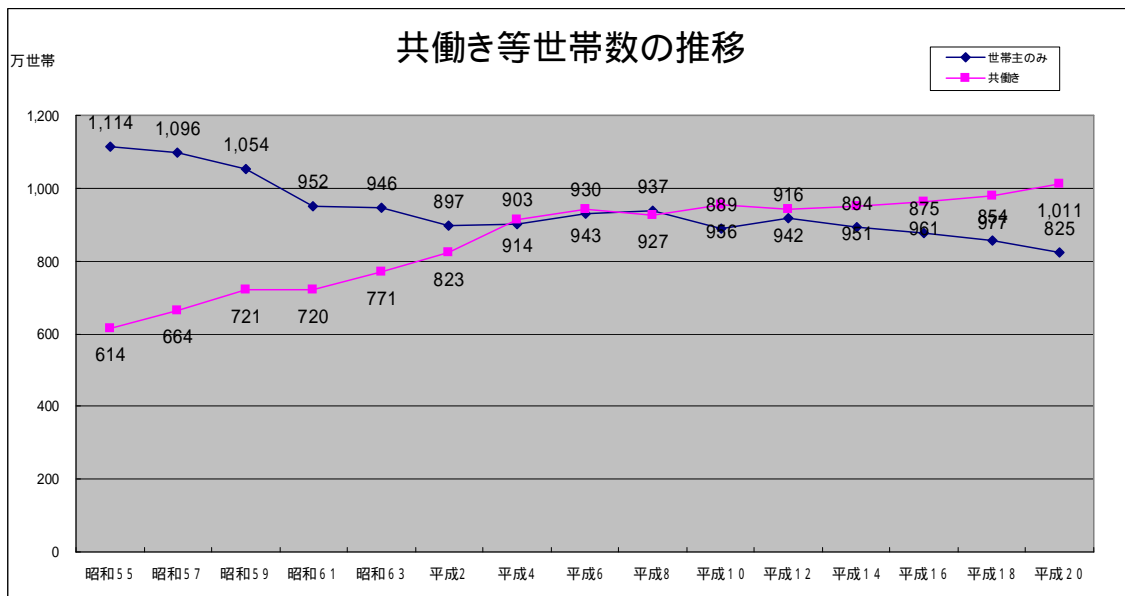
女性の社会進出の状況を見ると、昭和54年の25歳から29歳が42.8%であったものが、平成20年では76.1%と約1.5倍となっており、いわゆるM字カーブは緩やかになっており、女性の社会進出が増加しています。



総務省 労働力調査（昭和54年、平成10,19,20年）

#### 共働き等世帯数の推移

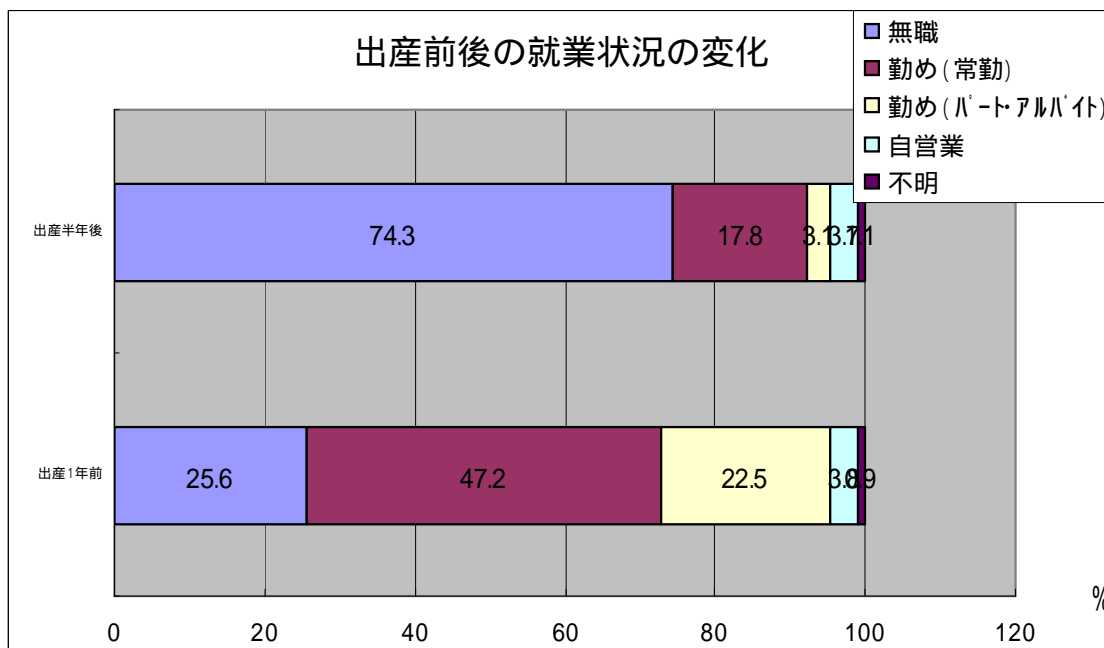
共働き等の世帯数は、平成6年に世帯主のみが働く世帯とほぼ同世帯数となり、その後、徐々に共働き等世帯数が増加しています。



平成13年までは総務省「労働力調査特別調査」、平成14年以降は「労働力調査（詳細結果）」（年平均）より作成

### 出産前後の就業状況の変化

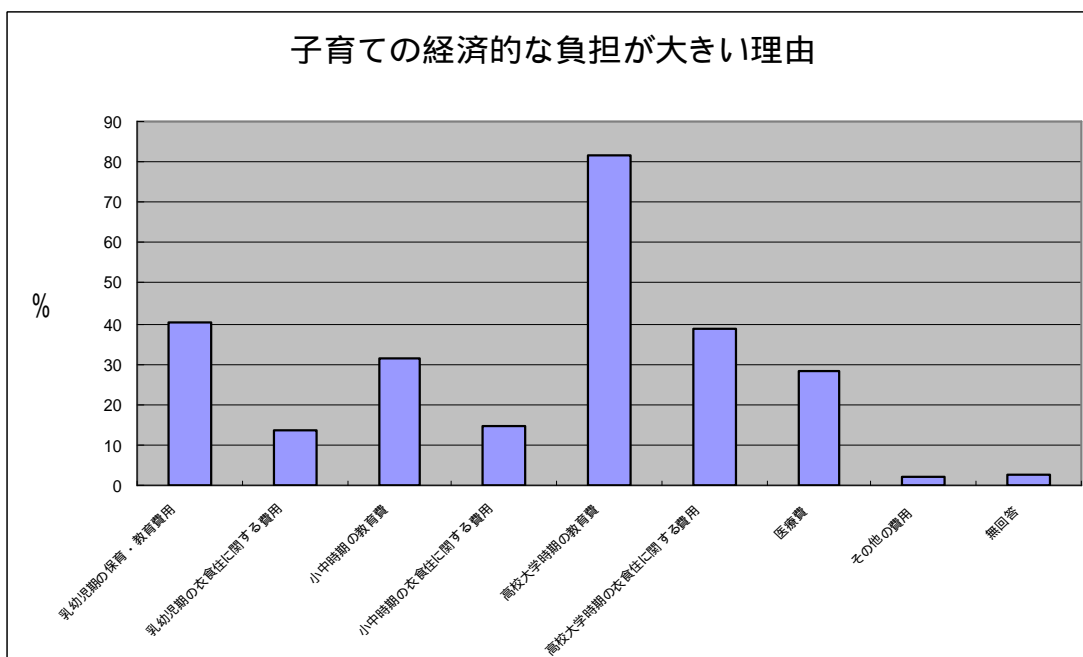
出産1年前は、無職の女性の割合が25.6%であったが、出産後半年では約3倍の74.3%となり、仕事と育児の二者択一が表れています。



内閣府 少子化社会白書 平成19年度版

### 経済的負担の大きな理由

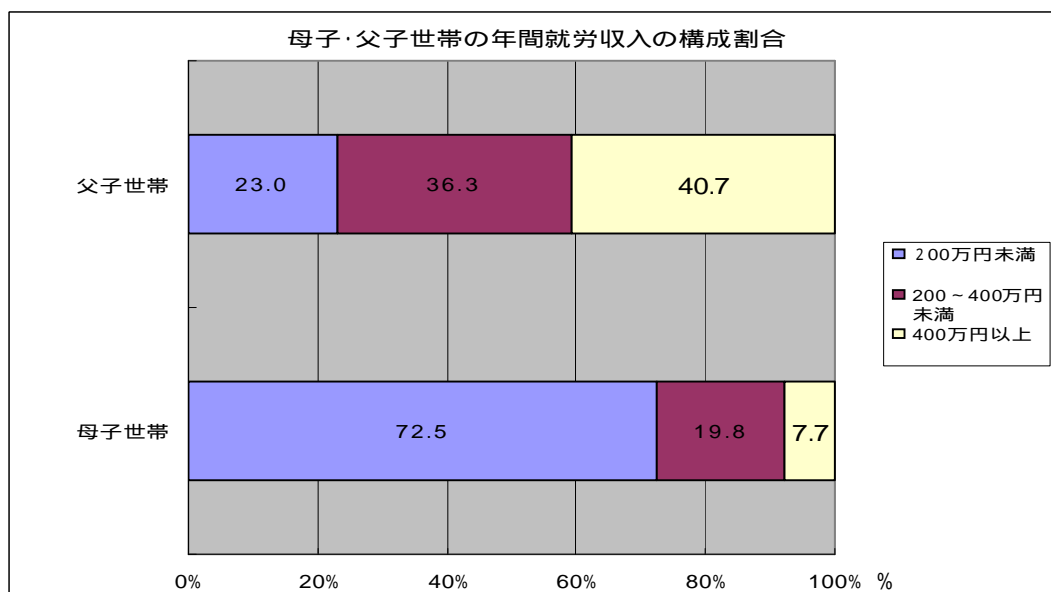
子育ての経済的負担の大きな理由については、高校大学時期の教育費が81.4%と突出しており、次いで乳幼児期の保育・教育費用40.2%、高校大学時期の衣食住38.6%の順となっています。



内閣府 少子化施策利用者意向調査の構築に向けた調査 (平成21年3月)

## 母子・父子世帯の年間就労収入の構成割合

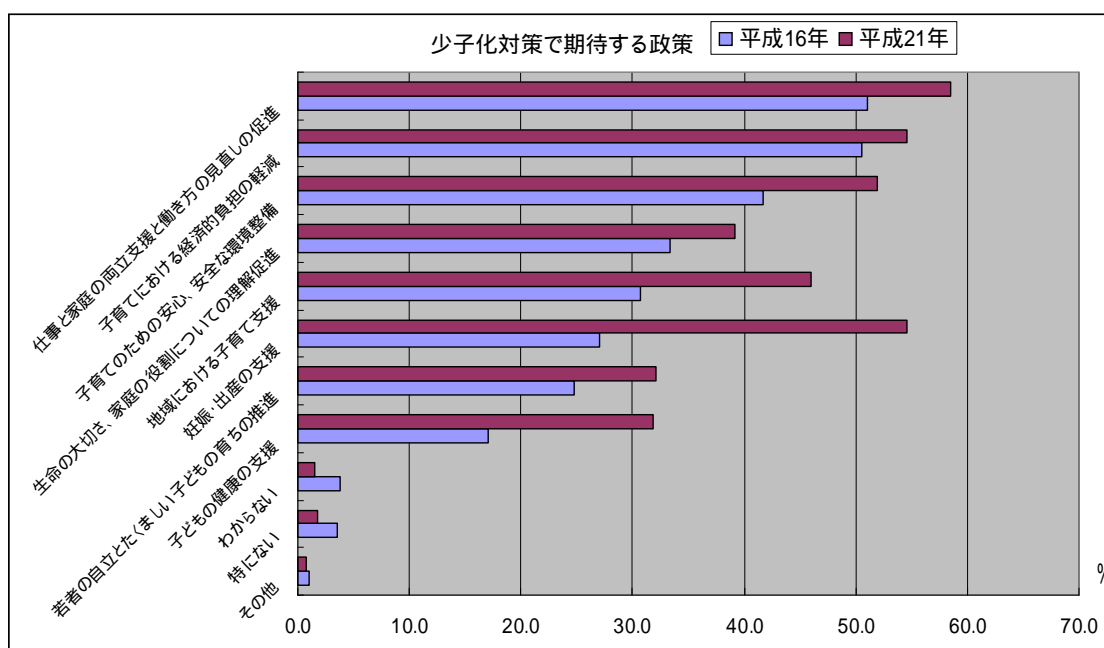
母子世帯の年間収入は、200万円未満が72.5%と高い割合を示しており、400万円未満を含めると92.3%となります。また、父子家庭でも400万円未満が59.3%の割合となり、そのうち200万円未満のしめる割合は23%となります。



京都府健康福祉部調べ（平成17年）

## 少子化対策で特に期待する政策

少子化対策として特に期待する政策として、平成16年の調査時と現在を比較すると、妊娠・出産の支援、次いで子どもの健康の支援への期待度が大きくなり、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進、子育てにおける経済的負担の軽減は現状も期待をしている人が多くなっています。



内閣府 少子化対策に関する特別世論調査（平成21年2月）